

第3回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和5年2月16日(木) 午後2時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 7名
- | | | | |
|-------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 霜 鳥 榮 之 | 委 員 | 阿 部 幸 夫 |
| 委 員 | 渡 部 道 宏 | 〃 | 岩 崎 芳 昭 |
| 〃 | 天 野 京 子 | 〃 | 高 田 保 則 |
| 〃 | 村 越 洋 一 | | |
- 4 欠席委員 1名
- | | |
|---------|---------|
| 副 委 員 長 | 関 根 正 明 |
|---------|---------|
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 1名
- | | | | |
|-----|---------|---------|-----------|
| 議 長 | 佐 藤 栄 一 | (副 議 長 | 高 田 保 則) |
|-----|---------|---------|-----------|
- 7 説 明 員 0名
- 8 事務局員 3名
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 阿 部 光 洋 | 庶 務 係 長 | 霜 鳥 一 貴 |
| | | 主 査 | 道 下 啓 子 |
- 9 件 名
- 事件
- (1) 令和5年第2回妙高市議会定例会の運営について
 - (2) 全員協議会報告事項
 - (3) 協議事項(妙高市議会の個人情報の保護に関する条例議定などについて)
 - (4) その他

○委員長(霜鳥榮之) ご苦労様です。今日は関根委員が欠席ということでございますので、お願いをいたします。それではただいまから議会運営委員会を開会いたします。佐藤議長。

○議長(佐藤栄一) ご苦労さまです。本日は、令和5年第2回妙高市議会定例会の運営についてご協議いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(1) 令和5年第2回妙高市議会定例会の運営について

○委員長(霜鳥榮之) それでは、レジメに従ひまして進めさせていただきます。(1) 令和5年第2回妙高市議会定例会の運営についてを議題とします。①会期について、②会期日割りについて一括説明を願ひます。阿部事務局長。

○局長(阿部光洋) お手元の資料に基づいて、①会期について及び②会期日割りについて説明いたします。①会期に

については、告示が2月19日（日）、招集が2月27日（月）となります。付議予定案件は、追加予定案件も含みますが、令和5年度各会計予算が8件、令和4年度各会計補正予算が5件、条例関係が9件、事件議決が1件、指定管理者関係が1件、人事関係が4件となり、合計28件となっています。別添資料5ページから7ページの付議予定案件一覧表をご覧ください。今定例会に上程される案件です。5ページの議案第5号から12号までは新年度の各会計予算関係8件であります。次に議案第13号から17号までは、令和4年度補正予算5件となります。それでは、5ページの中段から内容を含め説明させていただきます。議案第13号、令和4年度一般会計補正予算（第14号）です。補正内容は、経済対策のための2件となります。1つ目は観光商工課所管で、プレミアム率30パーセントの商品券の発行に対する補助金です。額面1万3000円の商品券が1万円で販売されるものです。3万冊発行予定で補正額は1億円です。2つ目は建設課所管で、住まいのリフォームを促進するため10万円以上のリフォーム工事に最大10万円分の地域商品券を交付するものです。一般世帯で工事費の5分の1、要援護世帯で工事費の半分が地域商品券として交付されるもので補正額は約2000万円です。また、手続きを早急に進めたいということで、初日即決のお願いがあります。次に、議案第14号、令和4年度一般会計補正予算（第15号）です。内容は各種ありますので番号順に説明させていただきます。①ゆめ基金は財務課所管で寄附額が増加したことから、不足が見込まれる返礼品等に係る費用及び当該基金への積立金、約3500万円を補正したいものです。なお1月末現在の寄附額は約1億5020万円とのことです。②特定防衛施設周辺整備調整交付金は企画政策課所管で年度内に活用できなかった残余、約4000万円を基金への積立金を補正したいものです。③公共施設等適正管理基金は財務課所管で公共施設の長寿命化や財政負担の平準化を図るべく、5億円の積立金を補正したいものです。④在宅障がい者介護給付費は福祉介護課所管でサービス利用者の増加により給付費の不足が見込まれることから、約1300万円増額したいものです。⑤県営農業農村整備事業は農林課所管で事業費調整と国の補正予算による事業費の増額に伴い、市の負担金を約600万円増額したいものです。⑥は土地開発基金から買戻すための費用を補正したいもので、新図書館等複合施設整備に伴う新井中央駐車場の代替駐車場の整備用地約600平米は観光商工課が所管で約7800万円、市道北国街道線の消雪施設の設置用地約150平米は建設課所管で約600万円の補正額です。⑦新井総合公園は建設課所管で拡張整備に係る工事を次年度に送るため、今年度予算計上した5000万円を減額補正したいものです。⑧は年度内に完了しない事業に対し繰越明許費を設定するものです。以上、こちらの補正予算総額は約6億2800万円となっております。次に、議案第15号、令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）です。新型コロナ関係での受診控えの影響の薄れ等から、療養給付費、高額療養費に不足が見込まれるため予算額を補正したいものです。所管課は健康保険課です。次に、議案第16号、令和4年度杉野沢財産区特別会計補正予算（第1号）です。分収造林伐倒、植栽委託が、降雪等により年度内完了が見込めないことから、予算を繰り越したいものです。所管課は妙高高原支所です。次に、議案第17号、令和4年度ガス事業精算特別会計補正予算（第2号）です。ガス事業譲渡に伴う清算後の残余金を経営安定基金に積み立てるため、予算を補正したいものです。所管課は上下水道局です。次に、条例関係になります。追加議案を含め9件あります。6ページ上段から7ページにかけてご覧ください。現年度施行分については、議案第18号のみとなります。議案第19号からは新年度施行の条例関係となり、追加予定議案の議案第31号を含めて8件です。議案第18号、妙高市過疎地域における工場等の誘致等に関する条例の一部を改正する条例議定については観光商工課所管です。市全域が過疎地域の指定を受けたことから、企業等による当該条例に基づく課税免除制度の活用が想定されるため、条例の一部を改正したいものです。議案第19号、妙高市滞在型市民農園条例、クラインガルテンになりますが、の一部を改正する条例議定については、地域共生課所管です。滞在型市民農園の活用にあたり、より多くの都市住民との交流を促進するため、利用期間のうち、更新回数の見直しを行いたく、条例の一部を改正したいものです。議案第20号、妙高市国民健康保険条例の一部を改正する条例議定については、健康保険課所

管です。子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に出産育児一時金を引き上げるため、健康保険法施行令が改正され、令和5年4月1日から施行されることから、条例で規定する金額を40万8千円から48万8千円に引き上げるため、条例の一部を改正したいものです。議案第21号、妙高市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定については、こども教育課所管です。関連する国の法律が改正され、バス送迎に関する安全管理の徹底に係る規定を加えるとともに、民法の改正により懲戒権に関する規定を削除するため条例の一部を改正したいものです。議案第22号、妙高市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定については、こども教育課所管です。内閣府令の見直しにより、保育所等が作成及び保存等を行うものの書類等について電子化が可能となる規定を加えるとともに、民法の改正により懲戒権に関する規定を削除するため条例の一部を改正したいものです。議案第23号、妙高市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定については、こども教育課所管です。関連する国の法律が改正され、バス送迎に関する安全管理の徹底に係る規定及び放課後児童支援員の要件に係る規定を加えるため条例の一部を改正したいものです。議案第24号、妙高市克雪管理センター条例の一部を改正する条例議定については生涯学習課所管です。施設の老朽化等により、令和3年4月から休止中の新井克雪管理センターについて、令和5年度に施設を解体したいため、当該施設に関する規定を削除し用途を廃止するため条例の一部を改正したいものです。議案第25号、妙高市高柳工場団地開発事業特別会計条例を廃止する条例議定については観光商工課所管です。平成6年度に分譲を開始した高柳工場団地において、分譲地の97%以上が売却済又は事業用定期借地権設定契約済となったことから、当該条例の設置目的が達成され一般会計と区分して経理する必要がなくなったことから条例を廃止したいものです。7ページの追加議案となりますが、議案第31号、妙高市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例議定については総務課所管です。すべての特別職で改定を図るため時間が欲しいとのことで最終日提案とさせて頂きたいと依頼があるものですが、妙高市報酬等審議会の答申に基づき、議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額を改定するとともに、非常勤の特別職の職員の報酬の額を改定するため条例の一部を改正したいものです。次に7ページ最上段になりますが、事件議決は1件です。議案第26号、公の施設の区域外設置に関する協議事項については上下水道局が所管です。飯山市が設置し、妙高市が使用している飯山市斑尾高原簡易水道について、老朽化により、今後計画される大規模な施設更新等の費用負担の協議をするため、公の施設の区域外設置に関する協議事項について議会の議決を求めるものです。次に指定管理者関係は1件です。議案第27号、指定管理者の指定について（妙高市まちなか交流プラザ）は、福祉介護課所管です。令和5年4月1日から供用開始する、妙高市まちなか交流プラザについて、指定管理者を指定したく、議会の議決を求めるものです。次に人事関係は追加予定議案を含め選任同意が4件です。議案第28号、妙高市監査委員の選任同意については総務課所管です。令和5年2月24日付けで八木議員から監査委員の退職の申し出があったことから、植木議員を選任にすることについて議会の同意を求めるもので、初日即決での依頼があります。議案第29号、妙高市公平委員会委員の選任同意については総務課所管です。吉越明さんが令和5年3月31日任期満了にともなうもので、後任委員について議会の同意を求めるものです。議案第30号、妙高市固定資産評価審査委員会委員の選任同意については総務課所管です。和泉昭夫さんが令和5年3月31日任期満了にともなうもので、後任委員について議会の同意を求めるものです。追加議案となりますが、議案第32号、妙高市副市長の選任同意については総務課所管です。西澤澄男さんが令和5年3月31日任期満了にともなうもので、後任副市長の選任について議会の同意を求めるものです。レジメ1ページに戻ってください。以上のように付議予定案件は、合計28件であります。会期としては、本会議6日、委員会3日、休会日15日を含む24日が必要で2月27日から3月22日までと考えております。次にこの会期24日間を前提とした②会期日割りについてですが、8ページの日割り表（案）をごらんください。2月

27日は10時開会、先に全員協議会を開催します。全協は、9時15分からとさせていただきたいと思います。また、初日の本会議終了後には、執行部側の全員協議会が予定されています。本会議は、新年度関係議案以外の提案があります。基本的にはそれに対する総括質疑、委員会付託となりますが、質疑回数は3回、所管委員会の制限があります。3月1日、2日は一般質問です。なお、通告人数により、2日は休会となる場合があります。3月8日、9日は時間を早めて9時30分より新年度関係議案の提案があり、それに対する総括質疑、委員会付託となりますが、新年度予算は通告による総括質疑となります。質疑終了後に委員会に付託されます。13日、14日、15日は委員会です。各委員会順はこのあと委員長間にてご協議をお願いしますが、参考までにローテーション順ですと、13日(月)は厚生文教委員会、14日(火)は産業経済委員会、15日(水)は総務委員会です。22日は、本会議の最終日となり午前10時から本会議となります。各委員長報告、質疑の後、討論、採決となります。人事案件について上程され、提案説明、質疑、採決となります。欄外に記載のとおり一般質問締切りは初日3日前の2月21日正午、総括質疑締切りは一般質問前日の2月28日午後3時であります。以上です。

○委員長(霜鳥榮之) ただいま①会期について説明がありましたが、2月19日告示、2月27日召集、付議予定案件は追加予定議案を含め28件となります。この審議のために合計24日間を要するという事で会期は2月27日から3月22日としたいものであります。この会期を前提とした日割りについては別紙のとおり説明がありました。①会期と②会期日割りについて何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長(霜鳥榮之) お諮りします。①会期、②日割りについて、ただいま説明のとおりとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長(霜鳥榮之) ご異議なしと認め、会期と日割りについてはこのように決定します。次に日割りのうち、委員会審査の順番について、委員長間でご協議をいただきたいと思います。暫時休憩いたします。

休憩 午後2時21分

再開 午後2時22分

○委員長(霜鳥榮之) 休憩を解いて会議を続けます。調整の結果13日は厚生文教委員会、14日は産業経済委員会、15日は総務委員会ということに決定されました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長(霜鳥榮之) ご異議なしと認め委員会日程についてはこのように決定されました。次に、一般質問の通告締切りが2月21日正午、予算総括質疑の通告締切りが2月28日午後3時でご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長(霜鳥榮之) ご異議なしと認め通告締切りについてはこのように決定いたします。お諮りします。一般質問と予算総括質疑の割り振りについては通告順となりますし、必要日数は過去の例をみながら決めることとしますので、順番、日割りは議会運営委員会を開催せず委員長にご一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長(霜鳥榮之) ご異議なしと認め一般質問、予算総括質疑の割り振りについてはこのように取り扱います。なお、土日祭日の関係で一般質問の締め切り日が迫っておりますが、これまで通り、早めの事前調整をしていただき、締切り日までに、完成した状態での提出をお願いするよう、各会派に持ち帰っていただき周知いただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。次に③議事日程について、④追加予定議案を含めて、事務局の説明をお願いします。阿部事務局長。

○局長（阿部光洋） レジメ 1 ページをご覧ください。下段③の議事日程について説明をいたします。9 ページの議事日程第 1 号をご覧ください。日程として書いてありませんが、最初に市長の招集あいさつがあります。議事日程の第 1 から第 2 については記載のとおりであります。第 3、議員の辞職許可については、議会閉会中に提出された八木議員の辞職願を議長が許可したことを報告するものです。第 4、議案 18 号は、過疎地域における工場等の誘致等に関する条例改正で、産業経済委員会託へ付託となります。第 5、議案第 13 号、令和 4 年度一般会計補正予算（第 14 号）の経済対策補正予算については、初日即決の依頼がありますので、後ほど審議方法について決定していただきます。第 6、議案第 14 号、令和 4 年度一般会計補正予算（第 15 号）、議案第 15 号、令和 4 年度国民健康保険特別会計補正予算、及び議案第 16 号、杉野沢財産区特別会計補正予算、並びに議案第 17 号、ガス事業精算特別会計補正予算です。議案第 14 号は分割して所管委員会へ、15 号は厚生文教委員会へ、16 号は総務委員会へ、17 号は産業経済委員会へ付託されます。第 7、議案第 28 号、監査委員の選任同意については人事案件です。不在となった監査委員を早急に決めていただくものです。提案説明、質疑のあと、議会運営マニュアルで決めてある通り、委員会付託を省略し、無記名投票での採決となります。第 8、施政方針演説です。初日はこれで終了となります。その下をご覧ください。3 月 1 日、日程第 2 号、2 日の日程第 3 号は本会議一般質問であります。なお、2 日の日程は通告人数により休会となります。3 月 8 日の日程第 4 号、本会議新年度関係議案・予算審議であります。10 ページを併せてごらんください。第 2 から第 6 は提案説明のあと質疑となります。質疑は、所管の所属委員会の委員は質疑できません。また質疑は議案ごとに 3 回以内の制限があります。付託先は、レジメ 3 ページ上段も併せてごらんください。日程第 2 は産業経済委員会、第 3 は総務委員会、第 4 は厚生文教委員会、第 5 は産業経済委員会、第 6 は厚生文教委員会となります。第 7 は、新年度関係予算です。提案説明の後、通告による総括質疑が行われます。最後に委員会へ付託されます。この第 7 については、延会する場合があります。レジメ 3 ページへ戻ってください。上段の 3 月 8 日、9 日については説明しました。その下の最終日 3 月 22 日分ではありますが、この間に委員会があるわけですが、この議事日程は本会議についてのみ定めるものでありますので委員会については記載してございません。いちばん最後の 3 月 22 日、議事日程第 6 号、最終日。この日は午前 10 時からとなります。付託案件について委員長報告、質疑、討論、採決となります。次に追加議案として、議案第 31 号、議員報酬や三役の給与、その他の非常勤特別職の報酬の額を改定するための条例改正が最終日に提案される予定です。その日のうちに審議し採決していただく必要があります。後ほど審議方法について決定していただきます。次に人事案件は提案説明、質疑、採決となります。なお、追加議案の副市長の選任同意のみ、無記名投票での採決となり、ほかは簡易採決となります。また、この 3 月定例会の運営の審議のあとにご協議いただきますが、議会個人情報保護条例が議員発議される予定です。最後に閉会中の継続審査・調査の申し出があればそれを議決します。閉会後は、その場にて退職・退任課長の挨拶の時間をいただく予定になっております。以上、レジメ 1 ページから 3 ページの③の議事日程案についてと、④の追加予定議案を含めて説明しました。レジメ 2 ページ上段の初日の日程第 5 の議案第 13 号、経済対策の一般会計補正予算（第 14 号）は初日即決の依頼があります。また、3 ページ中段の最終日の追加予定議案、議案第 31 号、議員報酬や三役給与等の条例改正はその日のうちに採決する必要がありますので、委員会付託するか、しないかの審議方法も含めて、議事日程についてご協議願います。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま議事日程等について説明がありましたが、まず、レジメ 2 ページ上段になりますが、2 月 27 日の本会議初日の日程第 5、議案第 13 号、一般会計補正予算（第 14 号）の審議方法について何か、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○村越委員 これ今回 3 件あるわけなんです、急ぐということですので、即決で、委員会付託しないで審議でよろしいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） お諮りします。本会議初日の日程第5、議案第13号、一般会計補正予算（第14号）については、即決とし、委員会付託しないで、審議するというご意見がありました。このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） それでは、本会議初日の日程第5、議案第13号、一般会計補正予算（第14号）については、即決とし、委員会付託しないで、審議することに決定いたしました。次に、レジメ3ページの中段、3月22日の本会議最終日の追加予定議案、議案第31号の議員報酬、三役給与等の条例改正の審議方法について何かございますか。

○渡部委員 議案第31号のほうでよろしいですか。これについても、報酬審から答申も出ておりますし、即決で。これ審議する内容というのはなかなか難しいと思いますので、委員会付託しないで即決でよろしいかと思います。

○委員長（霜鳥榮之） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。お諮りします。本会議最終日の追加予定議案、議案第31号の議員報酬、三役給与等の条例改正については、即決とし、委員会付託しないで、審議することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） それでは、本会議最終日の追加予定議案、議案第31号の議員報酬、三役給与等の条例改正については、即決とし、委員会付託しないで審議することに決定しました。その他の議事日程や、委員会付託、人事案件、議員発議などを含めて、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段ないようでございます。お諮りします。その他の議事日程などについては説明のとおり日程とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め議事日程についてはこのように決定されました。それでは次に、⑤請願・陳情、及び⑥要請の受付状況について、一括説明願います。局長。

○局長（阿部光洋） 本日、いま現在の状況ですが請願・陳情・要請はございません。

○委員長（霜鳥榮之） 請願、陳情、要請については、説明のとおりです。なお、本日以降招集日3日前までに提出がある場合には改めて議運は開催せず、その取扱いは議長に一任いただきたくことでお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それではお願いします。

(2) 全員協議会報告事項

○委員長（霜鳥榮之） 次に（2）全員協議会報告事項について一括説明願います。局長。

○局長（阿部光洋） レジメ4ページ上段、議会側の全協になります。①議会側2月27日、月曜日、9時15分から委員会室にて行う予定です。案件については、議会運営委員会の3月定例会運営の結果報告について、一般質問日程の割り振りについて、妙高市議会の個人情報の保護に関する条例議定などについて、令和5年度予算（議会費）の概要について、議会報告会・意見交換会の関係についてもここで報告があります。あと、妙高市議会議員倶楽部の令和4年度収支報告について、政務活動費の収支報告及び交付申請についてを予定しています。続きまして②執行部側全協ということで、2月27日、月曜日の本会議終了後、本会議場にて行われます。案件としては2件です。1

つは、令和5年度税制改正に伴う市税条例の改正について、3月31日までに専決処分により対応する見込みであることから、改正の概要とその対応について報告があるものです。所管は市民税務課です。2つ目は令和5年度税制改正に伴う国民健康保険税条例の改正について、3月31日までに専決処分により対応する見込みであることから、改正の概要とその対応について報告があるものです。所管は健康保険課です。次に、③のその他執行部側についてですが、本日現在、最終日等における執行部側の全員協議会は本日現在、予定されていません。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） （2）の全員協議会について説明がありましたが何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段ないようでございます。そのようお願いします。

（3）協議事項（妙高市議会の個人情報の保護に関する条例議定などについて）

○委員長（霜鳥榮之） （3）協議事項、①妙高市議会の個人情報の保護に関する条例議定などについてであります。本案は、1月23日の議運で内容について事務局から説明があり、その後、2月6日の議運でも協議いただいたところ。再度、内容について事務局から説明がありますので、お願いいたします。局長。

○局長（阿部光洋） 今回、また改めて、別添資料で条例案等を配布させていただきました。1月23日の議運で条例案を説明したところですが、2月10日の個人情報保護審査会での条例審議を受けるに当たって、執行部との最終的な調整において変更が生じたので説明します。別添資料の8ページをお開きください。条例案の第18条になります。この条項を追加させてもらうことになりました。これは、個人情報取扱事務の届出に関する条項で、市議会議員会の標準条例には規定はないものですが、執行部側の法施行条例で定めがあれば規定することができると、市議会議員会の見解でも示されているところです。現行の個人情報保護条例においても、この規定はありますし、先般12月定例会で議決した執行部側の法施行条例でも同様の規定がありますので、議会個人情報保護条例においても同様に規定するものです。また、この条文の追加により、1月23日の議運で配布した条例案と比較すると、第18条からの条文について、1条分ずつ条ずれしていますので、併せてご承知おき願いたく存じます。そのほか、軽微な修正となりますが、18ページの附則において、審査会条例の改正の文言について、少し執行部からの指摘もありまして、字句の修正などを行っております。なお、2月10日のその審査会では、今回配布した条例案等で審議していただいておりまして、委員の皆さんからは特段意見無く、認めていただいたという状況です。以上で説明を終わります。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま、変更等含めて説明がありました。何か質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段ないようでございます。それでは、別添資料のとおり、本条例案を発議案として、先例にない、賛成者を議運メンバー全員、提出者は議運委員長とし、最終日に発議したいと考えております。これについて、ご異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、提出者は議運委員長、賛成者は議運メンバー全員とし、最終日に発議することで決定しました。

（4）その他

○委員長（霜鳥榮之） （4）その他について、佐藤議長。

○議長（佐藤栄一） 議員倶楽部研修会の開催についてですが、既にアナウンスはさせていただいておりますが、昨年

同様ですが、新潟県上越地域振興局の交代された市川局長さんから、県の新年度予算案や上越地域の政策などについて講義いただく議員研修会を開催いたします。2月27日、月曜日、定例会初日の終了後、昼食を準備し、午後1時から1時間程度の講義となります。正式通知を議案発送の際に一緒に同封しますので、是非ご出席くださいますよう、お願いします。

○委員長（霜鳥榮之） 報告の通りでございます。何かご意見等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。ではそのようをお願いいたします。その他の最後、最終日の懇親会についてです。執行部との懇親会について、人事の異動もあつたりしてる関係でありますし、これまでなかなかできないでいたという、こういう関係もあるんですが、この件について、皆さんのご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○高田委員 恒例でございます。今まで一応コロナ禍ということで自粛ということでやってきましたけども、政府のほうもようやく政策緩和というような方向でありますし、議会も率先して緩和の方向に向かうということで、範を示すってことでも実施したほうがいいんじゃないかというように思います。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。そのほかいかがですか。

〔なし〕と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。じゃあ、実施の方向でっていうご意見であります。そのように進めたいと思いますのでよろしく願いいたします。それでは、その他何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段ないようでございます。それでは以上を持ちまして議会運営委員会を閉会といたします。ご苦勞様でした。

閉会 午後2時45分

議会運営委員会委員長	
------------	--